

令和6年8月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 巻上げ機（ウインチ）運転者に係る特別教育講習会のご案内

昨今、建設業における労働災害は、機械化が促進される一方で、機械の正しい取扱いに関する知識不足等のために発生するものが多く見られると指摘されているところです。

今回、実施することとしました巻上げ機（ウインチ）の運転業務については取扱いが容易である反面、危険性が高いことから、労働安全衛生法で、危険有害業務に従事するものに該当し、特別教育を行うことが義務付けられています。

当支部で、下記により特別教育を実施いたしますが、都合により学科のみで、実技は事業者が責任を以って実施していただくことになります。

以上、ご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和6年10月4日（金）8：50～16：00
2. 場 所 山陽小野田市雇用能力開発支援センター  
山陽小野田市西高泊1259-1
3. 定 員 50名（定員になり次第締め切ります）
4. ウインチ特別教育の学科カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
巻上げ機に関する知識	巻上げ機(安衛則第36条第11号の機械をいう。以下同じ。)の原動機、ブレーキ、クラッチ、巻胴、逆転防止装置、動力伝達装置、電気装置、信号装置、連結器材、安全装置、各種計器及び巻上用ワイヤロープの構造及び取扱いの方法、巻上げ機の据付方法	3時間
巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	合図方法 荷掛方法 連結方法 点検方法	2時間
関係法令	法令及び安衛則中の関係条項	1時間

5. 受講料 7,700円  
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）  
非 会 員 1,089円
6. 修了証の交付 講習修了者には、「学科修了証」を交付します。
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。  
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

## 記

## 1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和6年 10月7日（月）	西部高等産業技術学校 下関市千鳥ヶ丘町 21-3	全科目（6時間） 9:00~16:30

## 2. 教育内容

講習科目		講習時間
学科	作業に関する知識	1時間
	関係法令墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5時間
実技	フルハーネス型墜落制止用器具の装着方法 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 墜落制止用器具の点検及び整備方法	1.5時間

## 3. 受講料・テキスト代

受講料	全科目（6時間）	9,900円
テキスト代	建災防山口県支部会員	0円（2号会員は除く）
	非会員	847円

## 4. 受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

## 5. その他

実技講習ではフルハーネス型安全帯・安全帽を使用しますので、各自ご持参ください。

令和6年8月

事業場各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 足場の組立て等作業に係る特別教育のご案内

足場からの墜落・転落災害の防止対策の強化を図ることを目的として、労働安全衛生規則が改正され、この改正により「足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する者」は特別教育の受講が義務付けられました。

このため、当支部では特別教育を、下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和6年 10月11日（金）	周南地域地場産業振興センター 周南市鼓海 2-118-24	全科目（6時間） 8:50~16:10

#### 2. 科目及び時間

科目	時間
①足場及び作業の方法に関する知識	3 時間
②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5 時間
③労働災害の防止に関する知識	1.5 時間
④関係法令	1 時間
計	6 時間

3. 受講料等	受講料	7,700円
	テキスト代	
	建災防山口県支部会員	0円（2号会員は除く）
	非会員	847円

#### 4. 申込方法

建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局に  
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和6年8月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 労働安全衛生規則改正に伴う 足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

### 記

1. 対象者 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者
2. 日時 令和6年10月25日（金）8:50～17:00
3. 場所 山陽小野田市雇用能力開発支援センター  
山陽小野田市西高泊 1259-1

### 4. 教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。  
(平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。)

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円  
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)  
非会員 1,606円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和6年8月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 労働安全衛生規則改正に伴う 施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

### 記

1. 対象者 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。  
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。
2. 日時 令和6年10月25日（金）8:50～17:00
3. 場所 山陽小野田市雇用能力開発支援センター  
山陽小野田市西高泊 1259-1
4. 教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。

（平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円  
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）  
非会員 1,606円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。